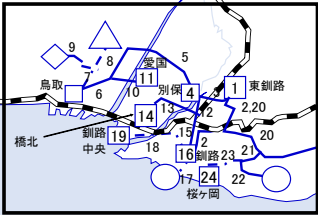
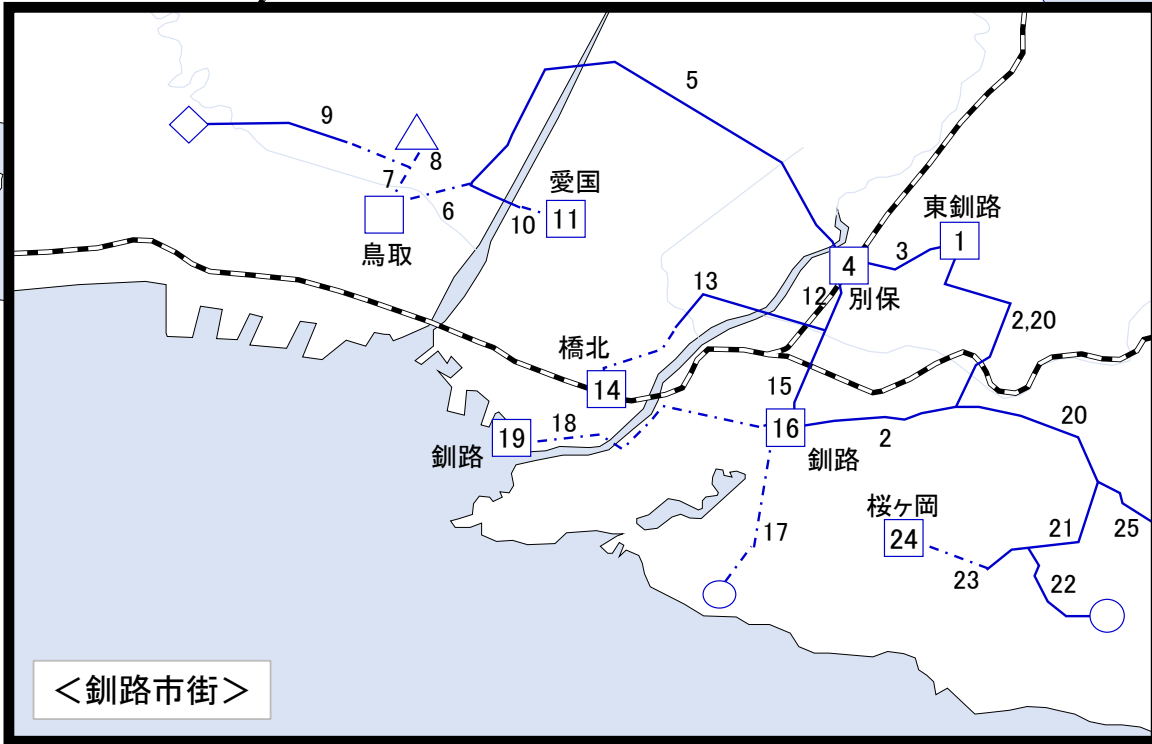


16東釧路系統空容量マップ

黒: 平常時出力制御*1が発生する可能性が当面低い系統
赤: 配電用変電所の空容量がない系統または電源接続案件一括検討プロセス実施中の系統
青: 平常時出力制御が発生する可能性のある系統*2
 *1 系統容量の制約による出力制御
 *2 平常時出力制御が発生する可能性については、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定しております。
 * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html



釧路市街部は上枠参照

—— 66kV架空線	□ 変電所
- - - - 66kV地中線	○ 発電所
	◇ 開閉所・開閉器柱
	△ その他(需要設備)

※マップ上の数字は、各設備の番号を表しています。当該設備の空容量は、マップ名に対応した空容量一覧表での同番号箇所に記載しています。

【留意事項】

- (1) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く)
- (2) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
- (3) 空容量や平常時出力制御の可能性は目安となります。系統接続の前には、接続検討のお申込みが必要となり、検討の結果、変更となる場合があります。
- (4) 原則として熱容量に基づく空容量および平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (5) N-1電制適用可否欄には、当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可能量有りでも、設置されるとは限りません。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 - #1 1回線送電線のため
 - #2 配電用変電所のため
 - #3 ループ系統を構成してシンプルな制御が困難なため
- (6) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。
- (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (9) 電源線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、接続検討の中でお示しします。
 - ※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～」でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されています。
 - <https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>
- (10) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (11) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (12) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
 - * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryout.html

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
2	緑ヶ岡線	66	2	266	133	熱容量	54	0	不可 #3	—	有り	—	変1および「187kV以上系統」の送24,送25,送26,送27,送33,送73,送89,送110,送112,送115,変72⇒以下、これらきAと表示	
3	別保線	66	2	220	110	熱容量	89	0	不可 #3	—	有り	—	A	
5	鳥取釧路線	66	2	110	55	熱容量	59	0	可	55	有り	—	A	
6	鳥取釧路線	66	2	110	55	熱容量	55	0	可	55	有り	—	A	
7	釧路線	66	2	—	—	熱容量	55	0	—	—	有り	—	A	◇
8	他社支線	66	2	—	—	熱容量	30	0	—	—	有り	—	A	◇
9	釧路線	66	2	—	—	熱容量	37	0	—	—	有り	—	A	◇
10	愛国支線	66	2	60	30	熱容量	34	0	可	30	有り	—	A	
12	貝塚線	66	2	110	55	熱容量	28	0	不可 #3	—	有り	—	A	
13	橋北支線	66	2	72	36	熱容量	45	0	可	36	有り	—	A	
15	貝塚線	66	2	110	55	熱容量	20	0	不可 #3	—	有り	—	A	
17	他社線	66	2	—	—	熱容量	7	0	—	—	有り	—	A	◇
18	釧路中央地中線	66	2	126	63	熱容量	68	0	可	63	有り	—	A	
20	厚岸線	66	2	182	91	熱容量	49	0	可	91	有り	—	A	
21	桜ヶ岡支線	66	2	22	11	熱容量	0	0	可	8	有り	対象	A	
22	高山支線	66	1	—	—	熱容量	6	0	—	—	有り	—	A,送21	◇
23	桜ヶ岡支線	66	2	22	11	熱容量	2	0	可	11	有り	—	A,送21	
25	厚岸線	66	2	220	110	熱容量	76	0	可	100	有り	—	A	
26	尾幌支線	66	2	90	45	熱容量	42	0	可	45	有り	—	A	
28	他社支線	66	1	—	—	熱容量	20	0	—	—	有り	—	A	◇
29	厚岸線	66	2	220	110	熱容量	98	0	可	100	有り	—	A	
31	根室1号線	66	1	21	21	熱容量	11	0	不可 #1	—	有り	—	A	※1
33	根室2号線	66	1	23	23	熱容量	23	0	不可 #1	—	有り	—	A	※1

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
1	東釧路変電所	187	66	3	300	199	熱容量	0	0	可	46	有り	対象	「187kV以上系統」の送24,送25,送26,送27,送33,送73,送89,送110,送112,送115,変72	※2
4	別保変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	3	0	不可 #2	—	有り	—	A	
11	愛国変電所	66	6.6	2	30	15	熱容量	14	0	不可 #2	—	有り	—	A	
14	橋北変電所	66	6.6	5	60	45	熱容量	10	0	不可 #2	—	有り	—	A	※3
16	釧路変電所	66	6.6	3	45	30	熱容量	14	0	不可 #2	—	有り	—	A	※2
19	釧路中央変電所	66	6.6	1	20	20	熱容量	20	0	不可 #2	—	有り	—	A	※1
24	桜ヶ岡変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	1	0	不可 #2	—	有り	—	A,送21	
27	尾幌変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	0	0	不可 #2	—	有り	—	A	※1
30	厚岸変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	5	0	不可 #2	—	有り	—	A	
32	浜中変電所	66	6.6	1	15	15	熱容量	2	0	不可 #2	—	有り	—	A	※1